

2020年7月28日

電子帳簿保存法セミナー

必見！電子帳簿保存法対応の実例と業務改善セミナー

主催：公益社団法人日本橋法人会

経営に関わる書類は7年間保存しなければなりません。1年分でも膨大な量になる書類は保管スペースを圧迫しています。データ化することでペーパーレスにし、書類を作っていた労力と保管にかかっていた費用の削減が可能に！！

セミナーでは電子帳簿保存法対応について実例や実例からわかる課題と対策法についてご紹介します。また、実際の導入・運用時に気を付けることもお伝えします。

※電子帳簿保存法は1998年に制定された法律で、紙による保存が義務付けられていた契約書、領収書などの国税関係書類を、電子データで保存することを認めた法律です。

開催日時 2020年12月8日（火）午前10時00分～午前11時00分

開催場所 公益社団法人日本橋法人会事務局B1研修室
中央区日本橋蛸殻町1-10-7 TEL03-3667-1736

講師 東京税理士会日本橋支部
税理士 安田信彦先生（さくら中央税理士法人 代表）

定員 20名（申し込み順、ソーシャルディスタンスを保つために定員20名になり次第締切）

参加費 無料

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX又は当会ホームページにて
お申し込みください FAX03-3663-3307
ホームページ 日本橋法人会

.....公1

必見！電子帳簿保存法対応の実例と業務改善セミナー参加申込書 2020.12.8開催

午前10時～午前11時

法人会員 ・ 一般（いずれかに○を付してください）

会社名 _____

所在地 _____

参加者名 _____ 他 _____ 名

T E L _____ F A X _____

※当日、この申込書を受付にご提出ください。ご記入頂きました個人情報はセミナーの準備のため(お問い合わせを含む)に使用する以外には使用致しません。